

新庁舎建設に向けて

市の本庁舎は、昭和31年に供用開始し、築後68年を経過しています。各時代の変化に応じたさまざまな行政サービスを提供してきましたが、老朽化による施設の機能低下が著しく、サービスの充実を図ることができない状況です。

現状の課題を解決し、よりよい行政サービスを提供するため、新庁舎建設に向けた取り組みを進めています。

【問い合わせ】契約管財課（☎ 65-7067）

くわしくは
こちら



本年度の動き

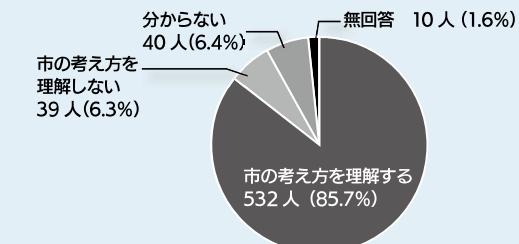
◆建設地の選定

市は、令和6年6月市議会全員協議会にて、建設地を現庁舎敷地とする案と窓ヶ原公園とする案を比較検討した資料を提示。駅からのアクセスや公共交通の利便性、コスト面などの経済性や実現性などを比較検討した結果、現庁舎敷地を建設地とする案の方が適していることを説明しました。

また、令和6年7月29日～8月12日に市民アンケートを実施。その結果、建設地についての質問では「現庁舎敷地の方が適している」という市の考え方を理解するとの回答が85.7%となりました。この結果を受け、新庁舎建設に向けた基本計画の策定に取り組んでいます。

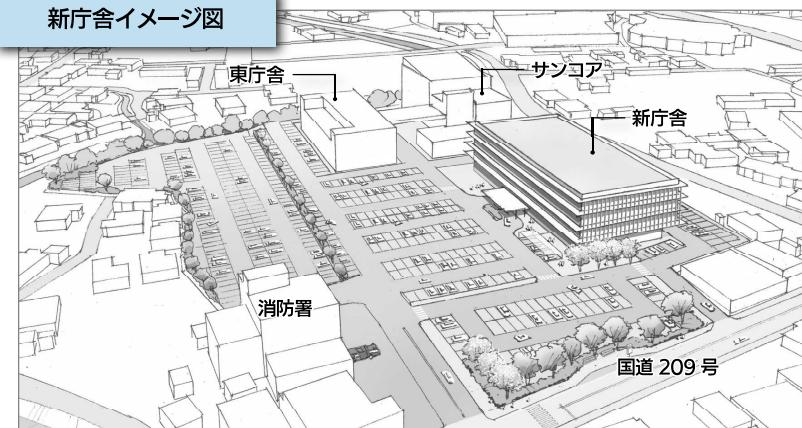
【問】新庁舎の建設地について

市では、現庁舎敷地での建替え案の方が適していると判断しています。ご意見を教えてください。



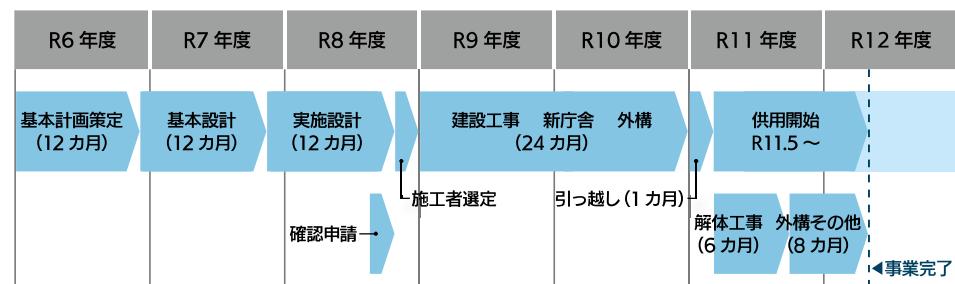
市民アンケート：対象者数1,578人、回答数621人、回収率39.4%

新庁舎イメージ図



これからの動き

遅延のない事業工程の例



市庁舎の現状

大規模地震に対する耐震性への不安の他にも、通路やスペースの狭さ、バリアフリーへの対応不足など利用面の課題を抱えています。さらに、老朽化による、雨漏りや天井の落下、壁のひび割れなどにより、維持管理の効率が悪くなっています。

狭くて通りにくい
ま～る!

これまでの動き

- H26 「筑後市庁舎のあり方検討委員会(府内)」により検討を開始
- H28 「筑後市庁舎のあり方検討推進会議(有識者)」を設置
「庁舎建設特別委員会(市議会)」を設置
- H29 「筑後市庁舎のあり方基本構想」を策定
財政面の理由から庁舎建設事業を凍結
- H30 本庁舎の耐震補強工事〔着工〕
↓
- H31 本庁舎の耐震補強工事〔完了〕
庁舎建設基金の積み立て開始
- R5 庁舎建設基金の積立額に一定の目途が立ったため事業を再開
基本計画策定に着手